



私の街こまつ



THE KOMATSU CITY COUNCIL NEWS

議会だより

2025

5.1

NO.217

\\ Topic! //

令和7年度 当初予算全会計
1,107億5,020万円を可決

Contents

3月定例会	2	特別委員会 調査報告	14
市政Q&A	3	議決結果	15
常任委員会 審査報告	11	議会活動報告	16

撮影 小松大谷高等学校写真部 3年生 玉利 光さん



市議会HP



マチイロ

新副議長に 岡山 晃宏議員 を選出



第59代
小松市議会副議長
岡山 晃宏

《就任の御挨拶》

市民の皆様には、日頃より市政並びに市議会活動に温かい御支援と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

この度、令和7年3月定例会におきまして、第59代小松市議会副議長に就任することになりました。身に余る光栄であります。

加速する人口減少社会により本市を取り巻く状況は厳しさを増し、課題も多岐にわたっております。市議会といたしましても、市民の皆様に寄り添い、夢と希望に満ちあふれた持続可能なまちづくりを進める必要があります。

何とぞ市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の御挨拶といたします。

岡山副議長の就任に伴い、下記のとおり選任されました。

◆福祉文教常任委員会

委員長 吉村 範明

◆議会だより編集委員会

委員長 吉柴 文悟

副委員長 深田 博智

3月定例会

会期〈2月21日～3月13日〉

2月21日 開会

市長提出議案

予算案 18件

条例案 13件

その他議案 2件

3月 3日 一般質問 (7人)

4日 一般質問 (4人)

5日 一般質問 (5人)

6日 各常任委員会 (分科会)

10日 各特別委員会

11日 予算決算常任委員会

13日 閉会

市長提出追加議案 1件

議員提出議案 3件

※議案等の採決結果 (P15参照)

条例案等をチェック

市長から提案のあった条例案やその他の議案については、各常任委員会で審議されました。(P12参照)

議員提出議案をチェック

議員から提出された議案のうち意見書については、可決された意見書を、内閣総理大臣をはじめ、関係機関に送付しました。(賛否はP15参照)

議案第1号 小松市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 小松空港周辺への防災庁の誘致に関する決議

議案第3号 社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の継続を求める意見書

人事案件

固定資産評価審査委員会委員

中村 恵美 氏 (大領中町)

の選任に同意しました。

本会議の討論

次の市長提出議案に対し、橋本議員から反対討論がありました。

議案第 1 号 令和7年度小松市一般会計予算

議案第 2 号 令和7年度小松市国民健康保険事業特別会計予算

議案第19号 小松市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第22号 小松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

また、次の議員提出議案に対し、橋本議員から反対討論、川崎議員から賛成討論がありました。(P15参照)

議案第 2 号 小松空港周辺への防災庁の誘致に関する決議

予算案をチェック

市長から提案のあった予算案については、予算決算常任委員会で審査されました。(P11参照)

令和7年度当初予算

会 計 名		当 初 予 算 額	令和6年度からの伸率
一 般 会 計		538億1,000万円	4.2%
特 別 会 計	国民健康保険事業	89億790万円	▲ 0.9%
	介護保険事業	106億4,600万円	1.6%
	公債管理	63億5,220万円	▲ 5.1%
	産業団地事業	2億7,680万円	▲ 91.3%
	後期高齢者医療	20億3,320万円	2.6%
企 業 会 計	水道事業	38億230万円	▲ 2.5%
	下水道事業	118億6,580万円	20.7%
	病院事業	130億5,600万円	10.2%
全会計の合計		1,107億5,020万円	2.0%

令和6年度3月補正予算

会 計 名	補 正 額
一般会計	6億5,555万円
特別会計	▲ 6,654万6千円
企業会計	▲ 6,650万円
計	5億2,250万4千円

令和6年度

一般会計の累計

565億5,001万7千円

全会計の累計

1,156億4,310万9千円

一般質問 市政 Q & A

◆森林整備に関わる現状

Q 林業が抱える課題は。

A 木材価格の下落、森林所有者の高齢化や不在村者の増加による施業意欲の著しい低下、林業従事者の高齢化や担い手不足などによって、伐採期を迎えたものの思うように主伐が進んでいない。

Q このままでの想定は。

A 森林の循環利用が図られず、森林が荒廃し、水源涵養や山地災害防止といった森林の持つ多面的機能が低下するとともに、里山周辺の山林が過密化し、野生獣の通り道や隠れ場所となって人の生活圏に今まで以上に出没することになるなど、私たちの安全で安心な生活へ大きな影響を及ぼすことが懸念される。

◆今後の取組について

Q 獣害対策は。

A いしかわ森林環境税を活用し、平成25年度より手入れが十分にされていない

里山周辺の山林について、藪の刈り払いなどにより、人と野生獣の生活を区別する緩衝帯整備を計画的に実施している。令和6年度時点で合計約50ヘクタールの整備を実施している。

Q 治山対策は。

A 山地災害防止機能や水源涵養機能が適切に発揮されるよう、市行造林事業による間伐や森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度による間伐を行っているほか、今年度から間伐事業で発生した幹や枝などが豪雨時に流出しないよう、林地残材を森林から工場まで搬出する費用の一部を林業経営体に補助する取組を実施している。

Q どのように山を守るのか。

A 里山周辺の山林については、緩衝帯整備や森林環境譲与税を活用し、倒木による電線などの重要インフラへの被害防止を事前に図る森林整備などの実施により、適切に保全、管理を行っていく。さらに、木育講座や緑の少年団などの活動を通じ、森林の恵みへの理解を深めるとともに、森林づくりに関心を持ってもらう取組についても積極的に進めていく考えである。

故郷を守る 森林環境整備について



ふかた ひろとも
深田 博智
議員

一括質問



動画でチェック

市制100周年になる2040年、人口10万人都市の実現に向けて



よしもと しんたろう
吉本 慎太郎
議員

一括質問



動画でチェック

◆本年1月公表の「こまつ人口レポート」から見えてくる実情

Q 小松市が近年実施している、様々な移住・定住施策の実績は。

A 「ようこそ小松」定住促進奨励金制度を利用した転入者数は、2023年度で307人。

Q 外国人住民の数と割合は。また、外国人の就労分野は拡大しているのか。併せてその方策は。

A 3,217人で、割合は約3.1%。顕著に拡大している分野は確認されておらず、商工会議所等との協定に基づき、市内事業者の雇用情勢や雇用のニーズなどを踏まえて取組を進めていく。

Q 今年で4年目を迎える公立小松大学卒業生の南加賀地域における企業就職率の推移は。

A 県内企業が約5割、そのうち南加賀地域は約17～18%台。

Q 若者、特に若年女性の就労環境の現状は。また、就労環境向上のための今後の取組は。

A 20代前半の女性は男性に比べて転出超過が顕著であるため、IT関連企業やデザイン等、これまで本市にはなかった新しい産業の誘致や、女性のデジタル人材の育成等により、若者や女性の就労環境を整えていきたい。

Q こまつ人口レポートでは2040年、国の推計より自然・社会動態併せて7,000人以上増加するとある。主たる原因として合計特殊出生率等の向上が挙げられているが、この上積み試算の根拠は。

A 若い世代の出産子育て希望が実現した場合に、国全体での希望出生率は1.8程度という試算の中、本市の出生率は国全体より0.3程度上回って推移している。

Q 多角的な施策を用いての人口増加策に鋭意取り組みながら、10万人都市の維持、継続を図ることが肝要。

A 「増子化対策」として取り組むべき次元であり、国と地方が一丸となつてこの難局に立ち向かっていかなければならないと捉えている。

子育て環境の充実と観光政策について



おかやま あきひろ
岡山 晃宏
議員

一括質問



動画でチェック

◆放課後児童クラブ支援について

Q クラブに通う児童の割合は。

A 近年は、利用する児童が増加傾向。令和3年度20.4%、令和4年度21.5%、令和5年度24.3%。

Q 希望する児童の受入れ状況は。

A 市基準の1人当たり概ね1.65㎡を超えた場合、やむを得ず入所を断ることも可能だが、学校と連携し学校施設を利用するなど、安全な場所で児童を預かれるようスペースの確保に努めている。

Q 子育てを応援したい方と現場をつなぐシステムを構築するなどして人員不足を補うサポートはできないか。

A 放課後児童クラブには、資格を持つ支援員のほか補助員を置くことができる。そのため、保育士等の資格がない人でも働けるよう、県等が実施する研修会への参加を促したり、連絡協議会主催の研修などで他クラブの職員と意見交換を行う場を設けたりするなどのサポートを継続していきたい。

Q 希望者増により年によっては支援の単位を増やすことが必要になったとき、学

校の空き教室を使うなどのサポートはできないか。

A 学校の活動に支障のない範囲で、長期休暇などに学校施設を使用しているクラブもある。

◆観光政策について

Q 観光関連予算が減額されているが。

A 大阪・関西万博出展に係る経費を別事業として計上したことや観光関連団体への負担金が減額となったことによるもの。

Q 新幹線2年目の今年、関係人口増加を目指し、大都市にサテライトの拠点を設け、職員を常駐させるなど、人員と予算を投じて小松をPRする必要があると思うが、本市の県外での誘客推進施策は。

A 令和7年度の主な取組として、富山県南砺市と共同して、大阪・関西万博への出展を計画。7月には自治体催事である「ローカルジャパン展」に出展し、那谷寺など世界に通用する歴史遺産を国内外に発信する好機となることを期待する。

市民の利便性向上に向けて



よしぼ ぶんご
吉柴 文悟
議員

一括質問



動画でチェック

◆小松市における路線バスと地域公共交通の現状

Q 小松市の交通弱者が抱える課題について市の見解は。

A 自家用車中心の社会においては、高齢者、障害者、学生は公共交通の利用が多く、らく賃パスポートの販売実績でも学生の割合が最も多い。通学目的での利用が主となることから、授業開始時刻に合わせたダイヤ設定や学校近くにバス停があるなど、適切なルート設定が重要である。高齢者、障害者においても商業施設や医療機関等、ニーズに即した経路になっていないという声もあり、需要に応じた経路の見直しが課題である。

Q 路線バスの利便性向上について、どう対応していくのか。

A GPS等を利用し、現在位置や到着時刻等の情報をリアルタイムで利用者が取得できるバスロケーションシステムの導入や交通結節点での情報表示など、デジタル技術を活用したさらなる利便性の向上について調査研究していきたいと考えている。

◆市役所業務のペーパーレス化を実現するために

Q ペーパーレス化の推進による効果（紙使用量削減）について。

A コピー用紙の購入枚数は、令和4年度623万枚であったが、令和5年度は406万枚まで減少。

Q 書類の提出時に副本を要求される件について。

A 同じ書類を正本、副本と複数提出されるものが様々な部署で散見され、多くは法令等の定めによるものであるが、それが本当に複数必要なのかを今後精査していく。

Q ペーパーレス化推進の今後の方針（ロードマップ）について。

A ペーパーレス化は、デジタル化の進捗を示す分かりやすい手法と言えるので、その推進のロードマップについて、令和7年度に策定される「第7期行財政改革に関するプラン」において向こう5年間の中長期目標を定め、積極的に取り組んでいく。

◆小松市ビジョン総合戦略

Q 小松市ビジョン総合戦略の基本的な考え方や内容は。

A 小松市ビジョン総合戦略は、地方創生の推進、2040年ビジョンの実現に向けた政策方針である。本市の持つ国際空港や新幹線駅などの都市機能を生かし、仕事・教育・子育てに係る政策を展開することで人の流失を抑制し、新たに人を呼び込み、新たな家族の誕生に結びつける。そして、医療や福祉などの生活基盤の向上により人流の好循環につなげることが、本市の地方創生の核心となる。当戦略では、4つのターゲットに沿った政策を展開し、2040年ビジョンの実現を目指す。

◆空き家の実態と利活用

Q 空き家の実態及び特定空き家・管理不全空き家対策は。

A 令和6年度実態調査では空き家件数は2,016件。空き家の増加はほぼ見られず、空き家率も減少傾向にあるが、危険な空き家などは増加している。危険な空き家減少に向けて、所有者等を調査し、適切な管理を

するよう助言、指導を強く継続的に行い、問題解決に取り組んでいる。

Q 空き家を利活用する方策は。

A 空き家バンクや小松市さかさまバンク制度の創設、また、空き家バンクに登録されている空き家を改修し賃貸住宅等として貸し出す場合の改修補助制度等により、利活用を進めている。県宅建協会等と協力し、官民連携により利活用、流通促進等に取り組んでいる。

◆市民に開かれた市役所について

Q 市役所開庁時間が短縮されるが、市民サービスに影響はないか。

A 「どこでも市役所」を推進し、市民に開かれた市役所の実現をめざす。今後も窓口DX化を進めるとともに、職員が必要な分野にはしっかりと集中させる。職員の資質の向上を図り、市民と直に接する窓口は市役所の顔であるという誇りを持って、さらに充実したサービスを提供できるよう取り組む。

2040年ビジョンの実現と市民に開かれた市役所の実現



なかにし はじめ
中西 肇
議員

一括質問



動画でチェック

市民病院電子カルテシステム更新



かたやま しゅんじろう
片山 瞬次郎
議員

一括質問



動画でチェック

◆GIGAスクール構想第2期

Q AI型学習ドリル・キュビナの有用性とクラウド環境の整備は。

A キュビナの有用性は、児童生徒一人一人の習熟度に合わせた最適な問題を出題し学習するシステムにある。授業支援ソフトがクラウド化されることで、授業の続きを学校以外の場所でも取り組めるようになる。

Q 更新時の廃棄端末の適正処理と個人情報漏洩への懸念は。

A データ漏えいが絶対に発生することのないようセキュリティ対策を万全にした上で廃棄を行う。

◆市民病院電子カルテシステム更新

Q 本年度、明年度の病院事業会計の収支予想は。

A 令和6年度は約5.7億円の赤字見込み、令和7年度は4.5億円の赤字予算としている。

Q 収支バランスへの影響・黒字化は。

A 今回の更新に伴い、令和8年度から5年間、減価償却費が発生。交付税措置等

もあることから、その分を差し引いた毎年約1億2,000万円の費用が増加見込み。

電子カルテシステムへの投資は大きなものとなるが、これからの病院を支える医療インフラとして必要不可欠と考えている。継続して収支改善に取り組み、安定した経営基盤をつくり上げていきたい。

Q 新病院建設時のシステム・データ移行への取組の考え方は。

A 今回の更新では、サーバーの外部データセンター配置を想定しており、新病院建設の際もデータを移行せずに運用可能となる。

◆带状疱疹ワクチンの国の定期接種化移行について

Q 小松市独自のワクチン接種制度との違いは。

A 国の定期接種の対象年齢は65歳となることなど。

Q 現状対象年齢の変更となる対象者への対応と周知は。

A 経過措置を設ける予定で、周知徹底を図っているところである。

何事にも成るべきは人の為
なぜなら成るべきは人の為
なぜなら成るべきは人の為

◆これからの人口減少に伴う人口レポートについて

Q 公共施設が今後一斉に建て替え時期を迎えるが、どう取り組むのか。

A 施設更新等に必要コストを把握するとともに、人口減少等に伴う利用需要の変動も見据えた長期的な視点で施設の再構築、最適化を図っていく。

◆20歳から24歳の転出入動向について

Q 男女で大きな差異がある。特に女性の転出が顕著で、この課題にどう取り組むのか。

A 若い女性が就職したいと思うような多様な働く場の創出、断トツの子育て支援と環境の充実、移住・定住の促進など、総合的なアプローチで進めていく。

◆地域別の直近10年間の人口動態について

Q 増加が5地域で、20地域では減少している。郊外では10の小学校区で15歳未満人口が大幅に減少している。学校の統廃合や再編を検討してはどうか。

A 市全域を見通した学校の規模の配置や最適化の構想づくりに着手したい。

◆社会保障問題について

Q 持続可能な制度の構築を図れ。

A 世代間での負担の公平性に配慮し、持続可能な行財政構造の構築に取り組む。

◆小松市人口の将来展望について

Q 総人口10万人以上の目標達成には財源が必要となるが、どう取り組むのか。

A 行政改革や歳入改革を実行する。歳入改革として、ふるさと納税の格段の増額を目指し、最高マーケティング責任者を採用した。

◆小松市民病院でのカスタマーハラスメント対策について

Q 職員へのカスハラは報告されているか。

A 令和5年度に4件、令和6年度に8件の報告があった。

Q 今後の対応は。

A カスハラを放置せず、職員、患者、ご家族の人権を尊重し、カスハラの防止と対策に毅然と対応していく。



かわさき じゅんじ
川崎 順次
議員

一括質問



動画でチェック

◆地域公共交通の推進について

Q だれもが気がねなく、おでかけできる小松を構築するには。

A 今年度のワークショップで挙げられた課題や交通事業者等の対話により、需要や潜在的なニーズを調査・分析し、こまつ地域交通プランの見直しを進める。

Q 高齢者の移動手段として、乗合ライドシェアなど交通弱者への支援は。

A 路線バスやタクシー事業者のみではなく、地域住民による支え合いの交通についても重要である。高齢者のみならずスポーツや習い事に通う中高生への支援としても、地域が主体となったライドシェアの構築に向けてサポートしていく。

◆高齢者の健康増進について

Q 湯ったりシニアふれあい入浴券の利用促進策は。

A 入浴回数をこれまでより5回増やし20回とし、広報こまつや各浴場でのポスターの掲示、老人クラブ、各種事業の際にチラシによる周知啓発を行う。

Q せせらぎの郷の利用方法に関して条例改定などの検討は。

A 団体の貸切料金を設けた条例改正と、アルコール飲料を除き、飲食物の持込みや飲食を可能にする利用規約の見直しを行う。

◆下水道管路について

Q 八潮市の道路陥没事故を受けて、下水道管路のさらなる調査は。

A 緊急自主点検の結果、緊急性のある異常箇所はなく、大規模陥没事故等につながる異常は確認されていない。

Q 今後、どのような指針に基づき調査を行っていくのか。

A 国の指針に基づき、継続した点検調査と修繕・改築を実施していく。

Q 下水道災害復旧工事は品質確保の促進に関する法律を確保しながら迅速に工事を進めるのか。

A 被災状況や現場状況に応じた方法、仮設工を選定し、設計・積算を行い、適正な工期設定・発注をしている。今後も建設業と連携し、迅速に災害復旧工事を進めたい。

地域公共交通体系の推進、高齢者の健康増進、下水道管路について



むらなか ひろし
村中 洋
議員

一括質問



動画でチェック

◆未来型図書館等複合施設について

Q 事業手法としてのPFI方式の内容は。

A 施設の設計、建設、運営を一括性能発注する官民連携手法で、事業コストの縮減なども期待できる。

Q 施設整備費の86億円の内容は。

A 今年度、新たにシステム整備費やディスプレイ工事費、近年の物価高騰等を反映し、再試算した。

Q 管理運営費の4億3,000万円の内容について問う。

A 他自治体の類似施設を参考に、光熱水費、清掃費などの維持管理費、人件費、図書購入費などを含めた施設全般の運営費、合わせて年間約4億3,000万円と試算した。

Q 現図書館職員及び博物館職員の身分保障はどうなるのか。

A 基本的に身分は保障される。



公会堂跡地に新しい図書館が建設される

◆令和7年度小松市国民健康保険税について

Q 保険料水準統一加速化プランと市の目標年次について。

A 県内保険税の完全統一に向け、国保税の見直しを継続して実施していく予定。

Q 令和7年度改正による1世帯と1人当たりの国保税増額は。

A 1世帯当たり年4,000円、1人当たり年2,700円の増額を見込む。

Q 18歳までの均等割廃止を求める。

A 未就学児に係る均等割は1/2軽減しているが、対象を18歳未満までにするよう国へ要望している。

◆令和6年度中学校教科用図書採択について

Q 教科書用図書採択取扱要綱には答申すると明記されている。

A 文部科学省の通知に基づき、選定委員会ではすべての発行者の教科書について協議を行い、結果について答申している。

Q 発言者の黒塗りはやめていただきたい。

A 委員の自由な発言が妨げられることや今後の活動に影響が出ることがないようにした。

未来型図書館等複合施設について



はしもと よねこ
橋本 米子
議員

一括質問



動画でチェック

小松市地域防災計画の改訂について



うめだ としかず
梅田 利和
議員

一問一答



動画でチェック

◆小松市地域防災計画の改訂

Q 改訂の背景について。

A 背景として県の地震被害想定の見直しと能登半島地震の課題への対応の大きく2つの要因がある。

県では9つの断層を対象に地震被害想定調査が進められており、約40の被害想定項目が定量的に評価されることとなっている。当市では、福井平野東縁断層帯や森本・富樫断層帯が大きな影響を及ぼすと考えられ、これら断層帯の活動による地震の最新の被害想定に基づき、防災・減災対策を見直す必要があり、今回改訂の見直しに至っている。

Q 改訂のポイントについて。

A 1点目は避難所の適正配置、2点目は避難環境の整備や避難者支援の強化、3点目は備蓄の充実。

Q 改訂の進め方について。

A 被害想定や避難所の情報、災害リスクなど各種データを収集し、当市の地域

特性を考慮の上、避難や備蓄の検討につながるよう、詳細に分析を進めていく。

また、各対策の検討に際しては、専門委員会を市防災会議内に設置し進めたい。特に今回は、各分野の専門的知見を活用し、例えば備蓄や流通に関しては、民間配送事業者や小売事業者のアドバイスを取り入れ、避難所運営には女性視点を取り入れるため女性防災士の参加も予定している。

専門委員会では避難所の配置や運営、備蓄の基本的な考え方について検討を重ねて、地域防災計画の改訂につなげていきたい。また、備蓄に関しては、備蓄品の購入だけでなく、保管、管理、配送などについても詳細な検討を重ねていく。

Q スケジュールについて。

A 5月に予定している市防災会議において、専門委員会の設置について承認を得た後、年3回程度の専門委員会を開催し、必要な検討を進めていく。地域防災計画の改定は、令和7年度末を目指し、その後、引き続き総合的な備蓄計画の整備を進めていきたい。

小松市民病院建て替えに向けて



たかの てつろう
高野 哲郎
議員

一問一答



動画でチェック

◆市民病院の経営状態について

Q 令和6、7年度の収支見込みは。

A 令和6年度は約5.7億円の赤字見込み、令和7年度は4.5億円の赤字予算。

Q 投資的経費の中に高額な電子カルテの費用が計上されているが、その必要性は。

A 大きな投資であるが、質の高い医療の提供につながり、地域住民の健康増進に資するものである。

Q 令和2年春から5年間、病院長としての御苦労は。

A コロナ感染拡大時に病院長を拝命し、この5年間は未知のウイルスと向き合い続けた時間であった。

Q 市民病院建て替えを迎え、市民病院の果たすべき役割とは。

A 南加賀医療圏における急性期と高度医療の中核病院として、地域医療の中心的な役割を担っている。

Q 地域の医療機関との役割分担・機能分化は。

A 当院は救急・重症患者への対応を最優先に考えており、クリニックとの適切な使い分けが重要。

Q 病院長はじめドクターとして、望ましい病院施設とは。

A 医療者、患者、地域社会が共に支え合う場であるべきと考えている。

Q 未来型図書館と新市民病院の完成が令和12年・13年と続く予定とあるが、市の財政的な見通しを市長に問う。

A 債務残高の一時的増加は避けられないが、社会ニーズに対応できる行財政基盤の構築に努める。



令和13年建て替え予定の市民病院

◆障がい者福祉サービスについて

Q 身体・知的・精神障がい者の10年前との推移。

A 現在、身体障害者手帳交付者は3,845人で、568人減少。療育手帳交付者は859人で、184人増加。精神障害者手帳交付者は943人で525人増加。

Q 基幹相談センターにおける相談数と相談後の対応について。

A 令和7年1月末時点で、240件ある。生きづらさを抱える障がい疑いのある方の相談も増えている。それぞれ必要な支援機関につなげるなどの対応を行っている。

Q 障がい者が就労へつなげるための自立訓練・生活訓練サービスの必要性について。

A 障がいの特性、家庭環境などにより課題は多種多様であり、個人に合った適切な支援が求められることから、障害者自立支援協議会などを活用し、地域全体で障がいのある方が働く事へのさらなる理解と地域福

祉の質の向上を図っていく。

Q 移動支援サービス事業所の拡充や今後の展開について。

A 移動支援事業は、余暇活動や突発的な通院などを対象としている。その需要がどの程度あるか把握できていないが、移動支援事業を検討できる事業所があれば、ぜひ協力していただきたい。また、限られた地域資源の中で地域が一体となり、障がいのある方が安心、そして幸せを感じ、自立するために必要な生活の基盤となる支援を持続的に提供できるような環境構築を目指していきたい。

Q 持続可能な福祉サービスについて。

A 限られた人材、限られた財源の中で、各種相談を通じて地域課題を把握し、各法人や各支援機関と対話を重ね、必要とされる新たな仕組みづくり、社会的資源の開拓などを検討し、市民が安全・安心に暮らし続けられるよう、持続可能な福祉体制を整備していきたい。

障がい者を丸ごと支援する体制の確立について



さいとう かずみ
齋藤 和美
議員

一問一答



動画でチェック

◆市役所におけるカスタマーハラスメント対策の強化について

Q どのような行為がカスハラに該当するのかを具体的に周知することで市民の皆さんの理解が深まり、行為の未然防止にもつながる。ポスターで周知をしてはどうか。

A 市民病院でのポスター掲示の効果や近隣自治体の状況も踏まえ、対応を今後検討していきたい。

Q 市役所での電話対応について通話の自動録音を行ってはどうか。

A 現場の意見を聞きながら導入について前向きに検討していく。

Q 1月16日に加賀市役所で職員が市民から唾を吐きかけられ、平手打ちする一件があった。万が一の際の職員の対応力を高めるため、研修の強化も必要ではないか。

A 次年度以降、クレームが度を越した場合の対応研修や、警察と協力し、脅迫型の不当要求行為などに対する研修も予定している。

Q カスハラ対策は一時的な取組ではなく、継続的に進める必要がある。今後どのような対策を進めていくのか。

A 具体的な行動指針を示したマニュアルの策定を今後進めていく。

◆粟津駅周辺整備について

Q 駅前交差点に整備されるラウンドアバウトの供用開始時期は。

A 今年の冬前には開通させたい。

Q 2年半前のラウンドアバウトの社会実験では誘導員が配置された。今回も配置を考えているのか。

A 開通後1、2週間は交通整理員を配置したい。

Q 駅西側について駐輪場などどのような整備計画があるのか。

A 車の乗降スペースが3台、障がい者、バス用が各1台、送迎用停車場は6台、駐輪場約140台を整備。

Q 駅周辺整備の効果を最大化するため駅西口を設置してはどうか。

A 駅利用者のさらなる利便性の向上のため、IRいしかわ鉄道と今前向きに話を進めている。

駅周辺整備効果の最大化へ
粟津駅西改札の設置を！



きのした ひろあき
木下 裕介
議員

一問一答



動画でチェック

教育大綱と九龍橋川排水路と橋北曳山展示場



はまぐち じゅんや
濱口 淳也
議員

一問一答



動画でチェック

◆小松の教育大綱

Q 大綱の理念や方針について。

A 「Learn Well, Live Well～いつだって、誰だって、新しい可能性を～」を理念としている。よい学び、よい教育が、よい暮らし、よい人生へとつながるという意味を込めている。学校教育や社会教育だけでなく、日常での学びや気づきなどを含め、全ての学びが社会の持続的な発展につながるよう教育政策を推進していきたい。

Q 小松市として学びの多様化学校に対する具体的な考えや方針は。

A ステップルームや相談室などの別室支援の取組を行ってきたが、今後は異なる要因を持つ児童生徒が自分に合った学ぶ場所や方法を選択できるよう、多様な居場所づくりによる学習機会の確保が必要であると考えている。独自のカリキュラムを編成し、児童生徒が自分のペースで学びを進められる学びの多様化学校は大変有効な方策であると捉

えており、今後、全国の先行事例を参考にしながら、前向きに検討していく。

◆九龍橋川排水路

Q 私たちの生活道路が使えなくなって丸1年。今後の予定は。

A 今回の追加工事を含めて、当初計画どおり本年6月の完成を目指し、一日も早い復旧に向け工事を進めていく。排水路工事完了後に排水路と並行している市道土居原下牧線の下水道管路復旧と道路工事に着手し、令和7年度末の完成に向けて早期復旧に努める。

◆橋北地区曳山展示場

Q 橋北地区曳山展示場の今後について。

A 曳山を持つ各町の伝統を守りたいという熱い思いを尊重し、地域が抱える課題や負担を軽減するため、まずは曳山を組み立てた状態で3基保存可能な施設整備を最優先に、スピード感を持って取り組んでいく。

P T A の清掃で上げた側の泥の受入れについて



きむら けんじ
木村 賢治
議員

一問一答



動画でチェック

◆PTAが上げた学校施設周囲の側溝の泥の受入れについて

Q 町内会と清掃日を合わせる以外にエコロジープークでの受入れはできないか。

A 受入れについて条件整備をし、早急に対応を進めていく。

◆認定こども園だいいち建設予定地周辺の雨水管理について

Q 雨水管理計画に認定こども園だいいち建設予定地の周辺地域が網羅されているか。

A 昨年4月、地元の要望を受け、同地域で局所的な排水路工事を実施。現在、雨水管理総合計画の検討を進めており、優先度の高い地区から計画的に進めていく。

◆ICT及びAIを活用したインフラ管理の提案について

Q ちばレボのようなICTやAIを活用した市民協働の公共インフラ管理を提案する。

A 現在参加している浸水センサ実証実験の課題を整理した上で効果的な活用を検討を進めていく。

◆市の除雪体制について

Q 2月の2度にわたる最強最長寒波への除雪体制は十分だったか。

A 除雪道路延長719km、除雪機械225台、2月末までに23回、そのうち市内全域への出動は4回あった。市職員を含め昼夜問わず24時間体制で行い、市内交通に大きな支障なく完了した。

Q これまで様々な場で通学路の除雪をお願いしてきた結果、除雪予算に通学路が含まれ、PTAも除雪機を借りられるようになった。最強寒波の際、通学路の除雪体制はどのようになっていたか。

A 今年度から新たにPTAや子供会へ歩道用除雪機械4台を貸出し、現在、購入助成等により、合計38台の除雪機械が活用されている。

◆幸八幡線の消雪施設新設工事

Q 現在工事中の幸八幡線の消雪施設新設工事はどのようなものか。

A イオンモール新小松前から山側に約1.2kmの区間で消雪施設を整備し、令和7年度の完成を目指す。片側交互交通の規制となり、土・日・祝日は工事を実施しない予定。

小松駅高架下の
再利用



おもて やすじ
表 靖二
議員

一問一答



動画でチェック

◆粟津駅周辺について

Q ラウンドアバウトはじめ今後自由通路、駅西広場と工事を重ねようとしているが、内容及び将来像について、いかがお考えか。

A 令和7年度予算は、ラウンドアバウトや周辺整備に伴う鉄道施設の工事や調査業務を行う予定。今後、駐車場についても計画的に取り組んでいきたいと考えている。自由通路や東西広場の整備により、周辺環境が格段に向上することになり、駅西遊休地の民間活用も十分に期待できると考えている。

◆石橋川排水区の問題について

Q 令和4年の大雨被害及び排水区の現況について。

A この排水区で、床上浸水6件、床下浸水46件の住家被害が発生。沖町や大領町を上流とした11町、約185haを流域とし、流末は向本折町にある。

Q 導水路・遊水地という手法について。

A 前川への排水量が制限されており、石橋川の流末に集まってくる水を前川に直

接排水することはできない。そのため、一時的に雨水を貯留する場所を確保する計画となっている。

◆小松駅高架下について

Q ザ・マッツ、健康交流施設、つるっと、スケートボード練習場等について、つるっとは健闘しているが、他の施設は果たして現況のままでいいのであろうか。将来の駅周辺の賑わい創出のためにも、再整備すべきと考えるが、いかがお考えか。

A 特に市民交流プラザについては、施設の在り方を検討すべき時期に来ていると考えている。民間活力を生かしたサービス向上等、新たな利用形態による利活用の可能性など、立地にふさわしい高架下の施設としての在り方を探っていきたい。



高架下 ザ・マッツ

常任委員会 審査報告

予算決算常任委員会

議案第1号 令和7年度小松市一般会計予算について

■こまつもしもしセンター運営費 (33,000千円)

市庁舎コールセンターの運営業務委託料であり、令和5年度から3年間の長期継続契約を締結しているものです。

現状のコールセンターでは夜間や土日の対応ができず、サポートセンター機能として不十分であるため、現契約終了後の令和8年度以降について、充実した機能のものとなるよう検討してほしいとの意見がありました。

■文書管理事務電子化等推進費 (3,000千円)

庁内の長期保管が必要な公文書や図面などの紙媒体の文書をデータ化し、書庫等のスペース確保や業務効率改善、市民サービスの向上を図るものです。

文書の電子化について、長期間かけて少しずつ取り組むのではなく、予算を拡充し、短期間で早急に実施してはどうかとの意見がありました。

■防災行政無線運営費 (42,636千円)

防災行政無線の保守管理業務委託料や基地局の修繕費、個別受信機の貸与などにかかる費用です。

防災行政無線について、事業所への貸与は行っておらず、個別に購入していただいているとのことですが、災害時に小中学校が休校等となる場合には、その子供の保護者が勤めている企業にも防災情報が確実に伝わるのが大切であり、商工会議所などと連携をしながら、災害時の体制強化を求めました。

■こども預かりサービスステーション費 (17,778千円)

保護者の就業支援策として、出勤時に子供を預け、帰宅時にお迎えできる「こども預かりサービスステーション」を設置し、朝晩の預かりを行うことで子育て支援の充実を図ることを目的としているものです。

園にとっても利用者にとっても良い取組ですが、まだまだこのサービスについて知らない方が多いので、さらなる周知を求めました。

■授業支援費 (52,262千円)

教科書採択に伴う中学校の教員用教科書及び指導書

の購入費、その他研究授業や市独自の学力調査の実施費用、空港周辺小中学校の教育機材整備費、校務支援システム運営費などです。

一部の委員から、教科書採択に伴う中学校の教員用教科書及び指導書の購入費について、反対する意見がありました。

■尾小屋鉱山資料館周辺持続活性化費 (53,300千円)

一部閉鎖中の尾小屋マインロードの復旧工事にかかる費用です。令和8年度債務負担行為額8,010万円と合わせ、工事は令和7年度後半から8年度にかけて行うものです。供用開始については、工事が終わった箇所から順次行うのではなく、一連の工事が完了した後にオープンを予定しているとのことです。

従来より、県外からの観光客が多く、マインロード内でのトロック運行イベントも人気があるので、オープンをする際の告知はぜひ力を入れてほしいとの意見がありました。

■小松産農産物販路拡大費 (3,000千円)

米のコンクール開催や東京の八重洲テラスでの農産物の販売、小松とまに関するイベント開催等にかかる費用です。

今までの取組に加え、特産米の販路開拓や栽培農家への支援、こまつもんブランドの更なるPR等により、農業全体の振興を今まで以上に図ってほしいとの意見がありました。

議案第9号 令和7年度国民健康保険小松市民病院事業会計予算について

■収益的支出の医業費用 (10,567,122千円)

主なものとしては、給与費、材料費、経費など病院運営に係る費用です。

物価高や人件費の上昇による支出の増のため、厳しい経営となっており、収支の改善のためには、今後、市民病院としての役割・機能を果たし、地域のかかりつけ医との連携をさらに強化し、重篤な患者様が市民病院を受診していただくことが重要であり、しっかりとした機能分化を進めることが収益の確保にもつながるのではないかと意見がありました。

議案第10号 令和6年度小松市一般会計補正予算(第8号) について

■公園施設リニューアル費 (30,000千円)

市内4つの公園の遊具更新工事にかかる費用です。

遊具の更新については、小松市都市公園施設長寿命

化計画に準じて対象を選定しており、年に4回行う点検で危険と判断されたものは、優先順位をあげて更新を行っているとのことです。

全国的に、障害がある子供もいない子供も一緒に遊ぶことができる遊具、いわゆるインクルーシブ遊具を取り入れる動きがあり、小松市では現在、小松運動公園で導入しているとのことですが、今後さらに取り入れてほしいとの要望がありました。

議案第17号 令和6年度小松市下水道事業会計補正予算(第3号) について

■雨水管理総合計画策定費 (30,000千円)

今年度取りまとめた雨水管理方針における重点対策地区について、段階的に対策計画を策定するためにかかる費用ですが、国から前倒しで交付金が交付されたため、補正予算で対応するものです。

計画策定にあたり、用いたデータや検討項目等について、市民に見えるような形で進めてほしいとの意見がありました。

総務企画常任委員会

■報告第1号 専決処分の報告について

専決第14号から第16号は、小松運動公園末広野球場改修工事(電気設備)(余裕期間対象工事)をはじめとする工事3件について、工事内容の変更に伴い、増額の変更契約をしたものです。

これらの事案は入札を実施しているものであり、設計段階での現地調査や施設要望の把握を徹底し、調査不足による変更契約ができるだけ生じないように求める意見がありました。

■小松・香港便の運航再開について

香港エクスプレス航空において、令和7年4月24日から、月・木・土曜日の週3便体制で運航されることとなりました。

運行ダイヤについて、香港着の時間が夜中であるため、今後のデイリー化に向けても、より利用しやすいダイヤとなるよう、県に対し検討を求める意見がありました。

■防災庁の誘致について

国では、令和8年度中の防災庁設置に向けた準備が進められており、地方への分局等の設置も検討されているところですが、このことを受け、本市においても、防災庁の日本海側拠点の誘致を働きかけていくものです。

本市では、地方創生の観点から、これまでも本市の特長を活かした政府関係機関等の地方設置を要望してきたとのことです。

本市は、空港・新幹線・高速道路が近接する国内屈指の抜群のアクセス力を有し、日本海側のほぼ中央に位置し太平洋側非常災害時の強力なバックアップ拠点となり得ること、小松基地が立地することで非常時の即応体制を備え、既に能登半島地震においても地元自治体とも連動して優れた災害支援力が発揮されていること、盛んなものづくり産業との連関により防災技術の産業化への寄与が期待できることなどから、小松空港周辺は、最適な立地場所です。

よって、小松空港周辺の発展・活性化のためにも、誘致実現に向けまずは県に働きかけ、国に要望していくとのことです。

防災庁の誘致は、多いに賛同すべきことであり、全国様々な自治体が誘致表明をしている中、機会を逃さず早急に国・県へ働きかけていくことが重要であり、委員の総意により、議会として防災庁誘致について決議すべきであると決したものです。

■請願第1号 高額療養費改定の見直しを求める請願について

本請願は、患者が支払う医療費負担限度額（高額療養費制度）を本年8月から引き上げる改定について、見直しを求める意見書を議会で採択し、国に対して提出を求めるものです。

高額療養費改定については、現在も国において議論されており、国の動向を注視しながら判断すべき事項であることから、全会一致をもって、継続審査とすべきものと決した次第です。

福祉文教常任委員会

■議案第24号 小松市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例及び小松市地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例について

全国的に地域包括支援センターにおける人員確保が困難な現状を踏まえ、配置すべき3職種について柔軟な配置を可能とするために「介護保険法施行規則」が改正されました。これに伴い、「小松市地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例」の一部を改正するものです。また、介護保険法施行規則の改正に伴う引用条文の変更のため、「小松市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例」の一部についても改正するものです。

市としては、地域包括支援センターの職員の基準については、現行の配置基準を維持しつつ、今後、人材確保が困難な状況が生じた場合には、緩和された配置基準について慎重に検討するとのことです。

複数センターが担当する区域を1つの区域とみなし、

第1号被保険者数を合算した人数をもとに配置基準を満たすことで、各センターが基準を満たす扱いができるのですが、各センター間の引継ぎや連絡調整などの課題があり、実施する際にはサービスの低下やトラブルがないよう十分に調整した上で検討してほしいとの意見がありました。

■河田保育園送迎バスの園児置き去りについて

令和7年2月27日午前9時頃、河田保育園において送迎バスに園児が置き去りになる事故が発生しました。4歳の女児が通園バス内に一時置き去りにされ、通りかかった保護者が女児の泣き声に気づき、助け出されたものです。

市の対応としては、再発防止策を徹底するため、河田保育園に対し事故発生時の状況と送迎マニュアル等を現場で確認し、事故原因の究明を行いました。また安全管理の徹底について注意喚起と改善対策を求める通知文書を出したとのことです。市内のこども園等に対しても、注意喚起のメール送信やバス送迎に当たっての安全管理マニュアルの提出を求め、内容を精査し、不備がある場合は修正を求めるとのことです。

今回の件は、完全にヒューマンエラーであり、改めてマニュアルの徹底を図り、被害のあった園児のケアについてもしっかりと行うよう求める意見がありました。

最後に、その他として、カスタマーハラスメント対策について、本市では部署によっては、悪質なクレーム電話等に対し、事前に通話内容を録音することを伝えた上で対応しているとのことです。市民病院においても、カスタマーハラスメントとして報告された事例が増加しているとの議会答弁もありました。このことから市民病院にも録音機能を有するものを導入してはどうか、また、現場の職員を守るためにも、院内のトラブルが証明できるよう録音・録画するようなことも検討してはどうかとの意見がありました。

経済建設常任委員会

■議案第20号 せせらぎの郷条例の一部を改正する条例について

せせらぎの郷の「はつらつルーム」及び「体験工房」において、団体利用の需要が生じていることから、団体による貸切利用の料金設定を追加する等の改正を行うものです。

「はつらつルーム」の洋室は、今後、高齢者も利用しやすいよう、ござ等の必要な備品も備えてほしいとの意見がありました。

また、施設の利用促進を図るため、各老人会に、今回の変更に関する案内や行事のお知らせを出すなど、

周知をしてはどうかとの意見がありました。

更に、材料費や人件費、光熱費等が近年高騰する中、指定管理料は昨年度と比べてほぼ同額であるため、適正な金額であるか調査すべきではないかとの意見がありました。

■議案第30号 小松市営住宅条例の一部を改正する条例について

市営本江町地域優良賃貸住宅整備事業の開始及び下

栗津新町住宅の取り壊しに伴う用途廃止をするため、条例を改正するものです。

市営住宅の家賃については、入居者の収入額等により国の基準で定められているが、近年の給与の大幅な増額により急激に基準を超えた場合は、市として対策が必要ではないかとの意見がありました。

特別委員会 調査報告

小松基地・空港対策 特別委員会

■在日米軍再編に係る訓練移転について

現時点で小松基地における訓練計画はないとのことでありますが、訓練計画については、速やかに情報提供するように求めました。

■令和7年度空港・基地政策課事業の概要について

空港・基地政策課が所管する空港の活用や活性化促進、基地周辺地域に対する各種施策について説明がありました。

主なものは、羽田便を利用する首都圏からの旅行商品の造成などに対して支援を行うための小松空港協議会への負担金、騒音区域105町内で組織する小松飛行場周辺整備協議会への交付金、騒音区域内の個人住宅新築に対する助成、コミュニティ供用施設の整備費などです。

国の住宅防音工事については、以前からも要望しているが、個人住宅だけでなく事業所に対しても助成適用できないか、引き続き防衛省へ働きかけてほしいとの意見がありました。

■航空プラザについて

2月末までの今年度来館者数は約19万人、昨年に比べ約5%増加とのことであり、春と秋にイベントの期間を設け、フライトシュミレーター体験やクイズラリー、飛行リング教室など親子で楽しめる催しを多数行い、多くの方に参加いただき好評を得ているとのことです。

また、令和7年度は、開館30周年の年であり、記念イベント等を開催することを検討中とのことです。

防衛省や県などと協議してF-35Aの取得に伴い、F-15が退機するタイミングで、航空プラザにF-15を展示できないか検討することを改めて要望する意見がありました。

最後に、その他として、この度の防災庁誘致の件について、当委員会としても、小松基地と小松空港周辺の発展・防災の拠点として、国へ働きかけていくことが

重要であり、議会全体として防災庁誘致に向けて進めていくべきとの意見がありました。

公共施設マネジメント検討 特別委員会

■当委員会の調査終結について

「市内公共施設のマネジメントに関する調査」に関して、一定の方向性を見出したとの意見の一致を得ましたので、今定例会をもって調査を終結することといたしました。

人口増加期にあたる昭和40年代から50年代に建設された公共施設の多くについて、今後、大規模な改修や建替えが想定される中、維持や更新に多額の費用が必要となる一方、人口減少により、市税収入の伸びが期待できず、また、少子高齢化による社会保障関係費の増加など、一段と厳しい財政状況が予測されています。したがって、人口構成やライフスタイルの変化等を十分に踏まえ、公共施設の機能転換や統廃合などにより、施設の適正な配置を図っていく必要があります。

当委員会は、このような公共施設を取り巻く社会環境の変化に対応すべく、本市の公共施設を現地や書面により調査し、総合的かつ長期的な視点で研究を進めてきました。調査した施設は、こまつドーム、博物館、図書館、公会堂、旧波佐谷小学校、旧金野小学校及び旧金野保育所、老人福祉センター千松閣、木場潟スポーツ研修センター、末広陸上競技場、小松駅周辺高架下施設ほか、道路や橋梁などの公共インフラと多岐にわたります。

こまつドームなど個々の施設においては引き続き検討を要する状況にありますが、未来型図書館等複合施設の基本計画の策定や、遊休資産であった旧小学校跡地の民間活用が進むなど、本市の公共施設マネジメント事業は着実に進展しております。将来にわたり持続可能な行財政運営を確立するためには、長期的な視点で公共施設を運営していく必要があります。そのため、今後も小松市公共施設マネジメント計画に基づき、公共施設全体の最適化を推進されることを期待いたします。

3月定例会の議決結果

■全会一致で議決された議案

	議案名	議決結果
予算案 (16件)	第 3 号 令和7年度小松市介護保険事業特別会計予算	可決
	第 4 号 令和7年度小松市公債管理特別会計予算	//
	第 5 号 令和7年度小松市産業団地事業特別会計予算	//
	第 6 号 令和7年度小松市後期高齢者医療特別会計予算	//
	第 7 号 令和7年度小松市水道事業会計予算	//
	第 8 号 令和7年度小松市下水道事業会計予算	//
	第 9 号 令和7年度国民健康保険小松市民病院事業会計予算	//
	第10号 令和6年度小松市一般会計補正予算(第8号)	//
	第11号 令和6年度小松市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	//
	第12号 令和6年度小松市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	//
	第13号 令和6年度小松市公債管理特別会計補正予算(第1号)	//
	第14号 令和6年度小松市産業団地事業特別会計補正予算(第2号)	//
	第15号 令和6年度小松市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	//
	第16号 令和6年度小松市水道事業会計補正予算(第3号)	//
	第17号 令和6年度小松市下水道事業会計補正予算(第3号)	//
	第18号 令和6年度国民健康保険小松市民病院事業会計補正予算(第2号)	//
条例案 (11件)	第20号 せせらぎの郷条例の一部を改正する条例について	//
	第21号 小松市デジタル通信施設条例の一部を改正する条例について	//
	第23号 小松市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び小松市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	//
	第24号 小松市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例及び小松市地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例について	//
	第25号 小松市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	//
	第26号 小松市職員等の旅費に関する条例について	//
	第27号 小松市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	//
	第28号 小松市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	//
	第29号 小松市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	//
	第30号 小松市営住宅条例の一部を改正する条例について	//
	第31号 小松都市計画事業小松市安宅新地区土地区画整理事業の施行に関する条例を廃止する条例について	//
その他議案 (3件)	第32号 小松市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	//
	第33号 専決処分の承認を求めることについて	承認
	第34号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
請願(1件)	第 1 号 高額療養費改定の見直しを求める請願	継続審査
議員提出議案 (2件)	第 1 号 小松市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	第 3 号 社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の継続を求める意見書	//
その他案件(1件)	議員の派遣について〔市町村議会議員特別セミナー(参加)〕	//

■賛否が分かれた議案

○は賛成 ×は反対 退は退席 欠は欠席

	議案名	会派自民										小松志士の会				自民党こまつ			無会派					議決結果
		灰田昌典	表靖二	高野哲郎	吉本慎太郎	梅田利和	南藤陽一	岡山晃宏	村中洋	吉栗文悟	宮西健吉	中西肇	瀨口淳也	木村賢治	川崎順次	吉村範明	深田博智	橋本米子	片山瞬次郎	木下裕介	斎藤和美	東浩一		
予算案(2件)	第1号 令和7年度小松市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
	第2号 令和7年度小松市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
条例案(2件)	第19号 小松市手数料条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
	第22号 小松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
議員提出議案(1件)	第2号 小松空港周辺への防災庁の誘致に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	

※新田寛之議長、東浩一副議長(採決時)は小松市議会運営規約第4条に基づき、会派に所属していません。新田寛之議長は採決には加わりません。



Pick up

▶議員提出議案第2号 小松空港周辺への防災庁の誘致に関する決議

反対討論

小松空港の周辺への防災庁の誘致は、自衛隊小松基地の機能の強化の仕組みづくりになりかねないことを危惧する。

賛成討論

小松空港や新幹線等のインフラは、災害対応で極めて重要な役割を担う。防災庁誘致は地域にとっても大きなプラスとなる。

議会の活動を紹介します

宿毛市との姉妹都市協定締結に基づく議員間交流



開催日 令和7年1月22日(水)～24日(金)

このたびの訪問では、宿毛市の皆さまから温かいおもてなしを受けながら、議員同士が南海トラフ地震対策や人口減少など共通課題を話し合いました。視察を通じて互いの市政に対する理解を深められたのも大きな収穫であると感じています。今後は防災や観光、産業振興など幅広い分野で連携を図り、両市の魅力向上と発展につなげたいと考えています。

議長の活動

全国市議会議長会基地協議会 第88回総会



開催日 令和7年1月28日(火)

全国市議会議長会基地協議会の会長就任から1年が経過し、2年目となりました。防衛相や総務省、国会議員の先生方への要望活動を重ね、予算確保や基地所在地の課題解決、未加盟議会への加入促進に取り組みたいです。

<1～3月の主な議長日程>

- 1/1(水) 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨犠牲者追悼式
- 5(日) 令和7年小松市消防出初式
- 12(日) 小松市成人式
- 22(水)～24(金) 宿毛市との姉妹都市協定締結に基づく議員間交流
- 28(火) 全国市議会議長会基地協議会 第88回総会
- 30(木) 石川県市議会議長会 第150回定期総会
- 2/1(土) 令和6年度小松市社会教育大会
- 3(月) 令和6年度勝木賞授与式
- 23(日) 小松市スポーツ賞・文化芸術賞授与式
- 3/1(土) 九谷焼×井波彫刻共同企画 未来へ繋がる山門オープニング式典

6月

定例会のお知らせ

次の定例会は6月9日から7月4日までの26日間です。

※詳細は議会ホームページをご覧ください。

6月9日(月)	10:00～
16日(月)～18日(水)	9:30～
24日(火)	9:30～
25日(水)・26日(木)	9:30～
27日(金)	13:30～
7月4日(金)	13:30～

本会議
本会議
委員会
委員会
委員会
本会議

開会・市長説明
一般質問
予算決算常任委員会総括質疑
各常任委員会(分科会)
特別委員会
委員長報告・採決・閉会



小松市イメージ
キャラクターカブッキー

読者の声をお寄せください

議会だよりをお読みいただいたご感想をお聞かせください。

右記QRコードを読み込んでいただき、「氏名」「連絡先」等必要事項を入力の上、お送りください。



議会だよりが

スマホで読める!



マチイロ

スマートフォン用広報紙配信アプリ「マチイロ」では、いつでもどこでも手軽に議会だよりを読むことができます。

「マチイロ」ダウンロードはこちらから▶



サポートネット

日時・5月17日(土)・6月14日(土)・7月12日(土)
9時～11時30分

専門家による無料相談会

会場・小松商工会議所

問い合わせ先: 担当 竹内 TEL 0761-22-9990



不動産鑑定士 澤矢 豊伸 TEL0761-21-1122
弁護士 杉本 昌之 TEL0761-24-3633
中小企業診断士 社会保険労務士 竹内 広幸 TEL0761-22-9990
司法書士 行政書士 田中 一生 TEL0761-48-7040
税理士 行政書士 谷口 勇一 TEL0761-76-5503
弁護士 中西 祐一 TEL076-256-5413
土地家屋調査士 行政書士 山崎 豊 TEL0761-20-3175

- ◆法律
- ◆債権回収
- ◆多重債務
- ◆完済過払
- ◆税金
- ◆登記
- ◆不動産評価
- ◆人事・給与
- ◆会社設立
- ◆相続
- ◆事業承継
- ◆農地転用・開発行為
- ◆事業計画
- ◆公的年金 等の

ご相談をお気軽に【秘密厳守】
私たちが相談に応じます。